

平成 28 年 10 月 12 日

株式会社常陽銀行

「茨城町住宅リフォーム助成ローン」の取り扱い開始について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、茨城町内の住宅をリフォームする方を対象に、「茨城町住宅リフォーム助成ローン」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、「茨城町移住・定住支援補助金制度」の対象となるお客さまに対して、リフォームローンを特別金利で提供するものです。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日

10月12日（水）

2. 商品の概要

茨城町住宅リフォーム助成ローン

項目	内容
名称	茨城町住宅リフォーム助成ローン
取扱期間	平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 29 年 3 月 31 日（金） なお、ご融資日は平成 29 年 5 月 31 日（水）までとなります。
ご利用いただける方	茨城町内に住宅を所有する方で、住宅のリフォームを行い「茨城町移住・定住支援補助金制度」の対象となる方
ローン種類	リフォームローン（無担保）
融資金額	最大 1,000 万円
資金使途	リフォーム資金等
融資期間	最長 15 年
融資利率	店頭金利から全期間△1.2%の金利を適用
担保	不要
保証会社	常陽信用保証㈱
取扱店	長岡支店、水戸ローンプラザ

※なお、ローンのご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合もございますので、ご了承ください。

以上

